

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	平成27年9月25日(金) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時00分
開 催 場 所	鴻巣市立教育支援センター東館 会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、阿久津彰男、田島和生、川寄幹生、小ノ澤忠義、 阿部慎也、梁瀬里司、金子真理子、◎原 光本、川島将史、 ○犬飼典久、原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄、杉田栄一 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	荒井喜久雄(敬称略)
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：鈴木副参事、島田主幹、野中主査
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：長島環境経済部長、関口環境課長 行田市：小林環境経済部長 北本市：加藤市民経済部長
会 議 内 容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について (2) 広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案) について 4 その他 5 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<p>(資料名・概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会次第</li> <li>・資料1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）</li> <li>・資料2 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）</li> <li>・資料3 意見書</li> <li>・資料4 鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会委員名簿</li> <li>・鴻巣行田北本環境資源組合だより Vo.01</li> </ul>	
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴人 1人</li> </ul>	
<p>会議録の確定</p>	<p>確 定 年 月 日</p>	<p>主 宰 者 署 名 押 印</p>
	<p>平成27年10月27日</p>	<p>原 光 本 ⑩</p>



いて、12年以上の実績を持っている。

この計画書の中で新たに混合収集というものが出ているが、これを行っていく上の基となる容器包装リサイクル法や循環社会形成推進基本法からすると、混合収集というのはいかがなものかと思う。法律の趣旨からすると後退、後ろ向きという感じがする。これから施設をつくるに当たってなるべくリサイクルを推進するという点で、このやり方はいかがなものかと思う。3R、4Rまで上げているので、その推進ということからすると後退とを感じる。

検討委員会の中でどのように諮られて納得いただいているのか、第5回検討委員会の議事録では、一人の方が、プラスチックについてかなり突っ込んだ意見を申し述べていたが、収集のルールまでは踏み込んでいなかった。これは市民に直接関わるものである。

それと計画では、プラスチックを燃やすという方向がかなり出ているが、プラスチックを燃やすことは極力避けていただきたい。現在も可燃ごみの中に含まれていることは確かで、熱量を確保するのに最低限は要と思うが。

26 ページの表も、いわゆる乾ベース、乾いた状態での分析をしているが、実際の生ごみには、水分が大体 50%ぐらい入っているという形で見ないといけない。重量的には生ごみが非常に多い。また、プラスチックごみの混入は、いわゆる分別をしているか、していないかの差が明らかに出ている。

容器包装について 27 ページで鴻巣市では、2 割の不適合品が入っているということだが、北本市の場合は、容器包装の法律の基準に 85%以上適合するものがないとペナルティがあるので、市民が大変努力して 85%から 90%の適合率を出しているのに、北本市も調べていただきたかった。そういうことをしているので市民意識が非常に高い。まだ期間があるので、ぜひ行田市にも検討していただきたい。

事務局 A	<p>このプラスチック資源化施設で破碎してから分別するということは、全く論外である。出口のところでやるのではなく入口のところで分別することが基本であるので、この計画に大変違和感を持っている。このあたりのところについて、皆様に問題ないという考えなのかお聞かせいただきたい。結局ルールが違うということで、その辺をあわせてから入っていくということで、あわせるに当たって後退するという形ではないか。</p> <p>新たな施設を整備するに当たり、構成市ワーキンググループ、これまでの検討委員会でも検討を重ねてきたところである。</p> <p>現状、容器包装プラスチックではないハンガーや、汚れた容器包装プラスチックなどのリサイクルできないものは、不燃ごみとして分別回収している。</p> <p>計画では、汚れてリサイクルできない容器包装プラスチックは、可燃ごみとして熱回収施設で処理する。また、きれいな容器包装プラスチックときれいなその他のプラスチックを混合して分別していただくもので、市民にとって出しやすい形にしている。</p> <p>本計画(案)は、この後、構成市民に対して実施するパブリックコメントにかけるため、検討いただいているところであることをご理解いただきたい。</p>
委員 A	<p>ここまで来ているので、この案がパブリックコメントにかけられるというのはおよそわかる。</p> <p>容器包装プラスチックを回収するという意志があるのはわかるが、やり方が悪い。はっきり言って、このやり方ではだめ、法律の趣旨に合っていない。</p> <p>市民の側で、自分が使ったごみを出すその入口で分別をしないとリサイクルにつながらない。きれいなプラスチックとここにも出ているが、きれいとはどういう定義なのか。見た目がきれいでもおいがあってはだめである。一番リサイクル業者が苦勞して</p>

<p>議長</p> <p>委員 B</p>	<p>いるところでもある。</p> <p>それから、なぜリサイクルをするかということである。極力燃やさないということ。ところが、破碎し汚れていない物も汚れた物もごちゃ混ぜにして、ベルトコンベアみたいところで手作業にて分別するのだと、きれいなものを拾い切れない。要するにリサイクルできるはずの物も燃やす方にまわり、プラスチックを多く燃やすことになり、公害につながっていくことになる。</p> <p>これからつくる施設は、30年以上は稼働させたいということで、今の子どもたちが背負っていくことになる。環境への配慮をこの計画の中にもうたっているが、具体性に欠けている。</p> <p>行田市のごみ収集についての計画がわからないので、今ここでここを修正しろと言えないが、ただ、北本市と鴻巣市では、今までやってきているので続けることは可能だと思う。それについてはパブリックコメント後でも結構なので検討を加えていただきたい。</p> <p>プラスチック資源化施設を別枠でつくるということだが、うまくやれば要らないのではないか。不燃ごみの分別をするようなところとあわせて稼働させることも可能になるのではないか。そういうふうにきちんと分けてしまえばできることだと思うので、ぜひ検討していただきたい。</p> <p>先ほども申し上げたが、北本市は結構厳しく分別しているので、質が高いということで高く引き取っていただいている。北本市は別枠で分けてあったのを現場で見せてもらったことがある。市民の力でそれはできるので、ぜひこれからも市民の方々にやっていただきたいと思う。ぜひ見直していただきたい。</p> <p>これまでの検討委員会において、検討してきたことではあるが、何か発言はないか。</p> <p>当初から検討委員会に加わっている。考え方にはいろいろあるが、プラスチック製容器包装で集めた物の半分以上が今燃やされ</p>
-----------------------	--

	<p>ている。</p>
委員 A	<p>北本では燃やしていないと聞いている。</p>
委員 B	<p>プラスチック製容器包装で集めてもそんなに質の良いプラスチックというのは実際にはできない。添加物が非常に多いので。</p> <p>分別することを否定はしないが、プラスチック類をどう処理するのが良いのか、どっちみち燃やすのだったらここで燃やしてもどこで燃やしても一緒である。発電設備をつくってカロリーが必要なら、燃料を投入するよりはプラスチック類を燃料のかわりにしたほうがいいし、もうちょっとトータルで考えなければいけない。プラスチック製容器包装を容器包装リサイクル協会に出した後の残さ処理のために費用を負担して、さらに、燃料を購入してということにもなりかねない。広域として今後どのようにあるべきか、焼却炉も実際どんなタイプになるか最終的には決まっていないので、それとあわせての話になると思うが。</p>
委員 A	<p>私が言いたいのは、そこまで踏み込んで調査をしているのかということである。その上で混合収集をしてプラスチックの資源化施設を建設しようということなのかどうかということである。</p> <p>この計画書を出すに当たって裏づけがあるのかということ。行政の担当の方が来ていると思うが、そういう試算を出しているのかどうか。</p>
事務局 B	<p>平成 27 年 2 月の第 5 回検討委員会における熱回収施設以外にどのような処理施設を整備するかを検討の際に、経済性の比較を行っている。</p> <p>その中で、プラスチックごみについては、今までどおり構成市で民間に委託する場合と、組合でプラスチック資源化施設を整備する場合の 2 つで、「構成市の 20 年間の委託費」と「組合で施設を整備した場合の建設費と 20 年間の運営維持管理費」について、経済性を比較した結果、構成市で外部に委託するよりも組合に施設を整備したほうが優れていること。併せて、プラスチック資源</p>

<p>委員 A</p>	<p>化施設では、きれいな容器包装プラスチックときれいなその他プラスチック類を混合プラとして分別回収する場合のメリット、デメリットについて定性的な評価を行っている。</p> <p>●●委員のおっしゃるとおり、ごみの分別が変わり、住民の意識が変化することによって循環型社会形成の観点の部分で後退と受けとめられる可能性もございますが、今後、行田市で混合回収という形でプラスチックの分別が開始される状況は、組合全体として見たとき、前向きに捉えるべきものであると考える。</p> <p>構成市ワーキンググループにおいて、プラスチック製容器包装の分別方式について、組合と構成市で協議を行ってきたが、鴻巣市と北本市が従来どおりの分別ルールを続ける場合、行田市は分別を開始しないという可能性がある。この場合、組合全体で考えると循環型社会形成へのデメリットが大きいという意見もあった。</p> <p>また、この後の広域化方針の資料により詳しく説明する予定であったが、プラスチック資源化施設の処理方式については、懸念されているように破碎をしてから選別する方式ではない。破碎をせずにベルトコンベアを設けて、そこでプラスチック製容器包装とそれ以外のプラスチックを選別する施設である。</p> <p>混合回収した物を破碎することはないので、プラスチック製容器包装の回収率が下がったり、今までAランクとして容リ協会に引き取ってもらっていたプラスチック製容器包装のランクが下がるということはないと考えている。</p> <p>処理の方法について私の読み取りが違ったのかもしれない。</p> <p>経済性のことだが、第5回の資料を見ると、将来、20年間の経費の金額が書いてあるが、私が北本市からいただいている処理費と収集・運搬の費用を足して20を掛けるとこんな金額にならない。第5回検討委員会の資料では、プラスチック資源化施設をつくると北本市の負担は8億円で済み、現状の委託を続けると</p>
-------------	--

議長  
委員 C

13 億円かかると試算しているが、私の手持ちの資料で金額を拾い上げていくと、収集・運搬を除くと 6 億 5,000 万円、収集・運搬を入れても約 2 億ですから 8 億 5,000 万円ということで、ほぼ変わらない数字になる。

北本市からの数字なので、北本市に確かめなければならないことだが、必ずしもこの数字を信じるわけにはいかない。どこの数字を入れ込んでいるのか、ぜひ踏み込んでいただきたい。鴻巣市の状況がわからないので申しわけないが。

容器包装リサイクルを始めたとき、住民に負担をかけたが意識が変わり、北本市のごみは明らかに減った。不燃ごみもかなり減り、きれいに出てくるようになった。いろいろな意味で変わったので、ぜひ検討していただきたい。

集めてきたものを分別するということは、市民にはすごく楽になったと喜ばれると思うが、でも楽をしないで、できる限り意識を高めて市民による分別を継続していくことをやっていただきたいと思う。

他にないか。

57 ページの建設整備スケジュールに平成 35 年度中の稼働とあるが、8 市町村で構成する埼玉中部資源循環組合の施設がいつ稼働するのか、その辺のことも情報として把握しているのかどうか。ご存じのとおり、鴻巣市、北本市については切実な問題がある。

埼玉中部環境保全組合では、新しいごみ処理施設が稼働するまでの間、鴻巣市、北本市及び吉見町のごみは、既存の施設で処理すると言っているが、その裏に何があるかというところ、埼玉中部資源循環組合で新しい施設が稼働したと同時に、もう処理できませんよという答えが返ってくるのではないかと懸念している。

ですから、施設整備スケジュールについては、できるだけ前倒しも必要だと私は思う。図 6-1 施設整備スケジュールに地質調

<p>事務局 B</p>	<p>査があるが、候補地の地盤は非常に軟弱であると言われているから、大規模な基礎工事を施さなければならない。そうした中でこのスケジュールで本当にいけるのか。また、⑥事業者募集等に随分と時間を費やしているが、短縮できるものはどんどん短縮し、最初に申し上げた埼玉中部資源循環組合の新施設稼働時期との兼ね合いを考慮しながら進めてほしい。</p> <p>それからもう 1 点、58 ページの (5) ②既存最終処分場の扱いについて、埋め立てを終了している既存の最終処分場は引き続き廃止に向けた管理を行うとあるが、具体的にどういう方向に持っていくのか。</p> <p>1 点目、57 ページの本組合の施設整備スケジュールで平成 35 年度中の稼働としているが、埼玉中部資源循環組合の施設整備スケジュールが平成 33 年ということで、2 年間のスケジュールのタイムラグがある。このことについては、この後、説明させていただく広域化方針の第 10 章その他検討事項で、平成 33 年から平成 35 年までの 2 年間、埼玉中部環境センターでのごみの受け入れが万が一できなくなった場合にどのような対応をとるのかについて、過度期の対応としてお示ししている。</p> <p>2 点目、58 ページの (5) ②最終処分場の取り扱いだが、現在、本組合で管理している小針クリーンセンター最終処分場は、ごみの埋め立て自体は完了しているが、そこから排出される排ガスが国及び県の最終処分場の廃止に係る指導基準に満たないということで、そのガスの数値が下がるまで、水処理や草刈りといった管理を継続している状況にある。このような管理を行った上で、県と廃止に向けた協議を行っていくものである。こちらについても、広域化方針の第 10 章に最終処分場の現況及び今後の対応についてまとめている。</p>
<p>議長</p>	<p>議題 2 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書(案)で説明するというのでよいか。</p>

委員 C	はい。
議長	他にないか。
委員 B	<p>5 ページの本組合と構成市の事務範囲で、組合はここまで、市はここまで、いかにも縦割り行政的である。後ろのほうを見ても、従来から構成市で実施している取り組みは継続しますとある。決まり切った仕事をそれぞれこなすだけでなく、組合と構成市で協力・連携の体制を構築していただきたい。</p> <p>どこかの市でやった取り組みがうまくいったらそれをフィードバックできるように、基本計画の中に入れておいても良いと思う。</p>
議長	<p>そのことは、今後、検討していきたい。</p> <p>他にないか。</p>
委員 D	次に進んでいただきたい。
議長	<p>それでは、議題 1、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）については、次回の第 8 回の検討委員会において答申案として決定していただきたい。なお、今回皆様にお示ししました案については、持ち帰りいただき意見等がある場合は、資料 3 意見書を用意しているので、10 月 5 日までにご質問、意見等を提出していただきたい。よろしいか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
議長	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題 2、広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">について</p>
議長	次に、議題 2、広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）について、事務局に説明を求める。
事務局 B	【資料 2 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）を用いて説明】
議長	質問、意見等を伺いたい。

委員 E	<p>30 ページ、整備する施設の種類のストックヤードの保管面積 1,000 m<sup>2</sup>となっているが、平成 4 年から今日まで環境委員として、特に不法投棄には悩まされている、これが 27 万人からの組織になってくると、1,000 m<sup>2</sup>で処理が間に合うのか。</p>
事務局 B	<p>52 ページにストックヤードの機能をお示ししている。ストックヤードは、そこに破砕機や選別機といった機械を設けるのではなく、基本的にそこに置かれるごみの種類ごと、若しくは構成市ごとに専用のコンテナを置き、手作業でコンテナに選別していく作業を行う形になる。コンテナが一杯になったところで随時搬出するので、ストックヤードに高く野積みされるものではない。</p>
委員 E	<p>不法投棄については、対応できると言われているが、円滑に行くのであればいいが、現場の声として質問させていただいた。</p>
議長	<p>他にないか。</p>
委員 D	<p>ごみについては鴻巣市や吉見町にお世話になっているが、小金井市みたいにならないで、ぜひ北本市、鴻巣市、行田市が一つになって、話し合っ、期間内に課題解決できるような方法をとっていただきたい。これは子々孫々まで残ることだから。地権者の方も本当におおらかな気持ちで土地を提供していただけることを願っている。</p> <p>おそらく、皆さんもこれまでいろいろな経験をしていると思う。私は北本ですが、吉見町の苦勞もよく存じているし、鴻巣市でいろいろ問題があったときも親戚が近くにいるのでいろいろな話を聞いている。ごみの処理については大事なことで、これが延びるとか遅れることになったら子どもたちに全部残すことになるし、ごみ処理広域化がうまくいかずにパンクすることになったら笑いものになる。だから、私の市がこうだ、そちらの市がこうじゃなくて、一致団結して進めていかないといけない。</p> <p>先ほど●●委員が言われたように、不法投棄ごみの量が出ていないので、検討して資料をそろえていただきたい。</p>

	<p>不法投棄については、行政に電話しても河川敷は国交省の関係だとか、いろいろな問題があり、取りに来てくれないこともある。</p> <p>北本市も、市民が分別やその他の事もやっているが、悩んでいる。量は減っても処理費用は増えてくると思う。そういう計算がまだ出ていない。今のごみ処理のお金は幾らかかっているが、今後大して変わらないからどうやっていきましょうとか。量は減るけれども金額は上がっていくと思う。その辺のあれはどうなのかとか。</p> <p>これまでの検討委員会にて、組合でこの施設を整備するから、3市の分別はこうなるということは、すでに検討してきたものである。例えば、何でも処理できる焼却炉をつくるので、こうなるというところまで出せば出してもらいたい。</p> <p>ごみ処理広域化がうまくいなくて、小金井市のようによその市にお願いしますではまずい、その前に解決していくのが大人の解決の仕方だと思う。</p>
議長	<p>ごみ処理技術やごみ処理方式については、来年度に策定する施設整備基本計画で詳細に検討することになる。</p>
委員C	<p>他にないか。</p> <p>建設候補地の地元の方々から、余熱利用についての要望が出されているということを私も聞いている。</p> <p>48 ページに各自治体の余熱利用を書いているが、結局このごみ処理施設から出る余熱は、遠くへ運んだのでは意味がない。先だって愛知県岡崎市へ視察に行ってきたが、岡崎市いわく、距離が離れたところへ余熱を送るのは非常にロスが多く、効率が悪いため金をかけて余熱をもう一度温めなおさないといけないという話を聞いてきた。</p> <p>建設候補地に温浴施設とかプールという施設をつくることができるのか。私の思うところではちょっと難しいと思う。48 ページの余熱利用施設については、費用対効果の評価が出ていない</p>

議長  
委員 F

ので、どのような状況になっているのかわからないが、負の遺産になってしまえば後世に負担をかけてしまうことになる。その辺についても十分検討する余地があると思う。

具体的に岡崎市で聞いてきた話によると、施設内の電気を賄い、残りは売電ということでかなりの効果を上げていると伺ってきた。岡崎市の場合は、当初 2 億数千万円の売電金額だったが、今現在は諸々の理由があって 5 億円にも達したということも伺った。そのお金はこれからごみ処理をしていく上でかかる経費に非常に大きなウエートを占めてくると思うので、温浴施設については十分に検討する必要があると私は思っている。今後、皆さんとしっかり協議したい。

他にないか。

もう少し時間を長く使って、綿密に検討委員会をやったらどうかと思う。時間的に何か拙速で、うわべで通っているような感じがするので、もうちょっと時間をかけて 1 つ 1 つかみくだくような委員会になってもらえればわかりやすいと思う。どうも雲の上を走っているような感じがしてならない。

それと、今●●委員さんから言われたように、この私も、48 ページの余熱利用施設についてだが、せつかくこれからの稼働させる最高のごみ処理施設をつくるという意味合いからすれば、お金も大変かかるので、余熱利用施設のような附帯的なものに金をかけるのではなく、ごみ処理施設の中身に力を入れた良い施設をつくるためにお金をかけてほしい。申しわけないけれども、資料の中にプールとか出ているが、多分この建設候補地の周辺の方々のために、やっているのかなという感じがするが、そういった施設は要らない。

売電は結構だが、こういったプールとかを考えないほうが得策だと思う。その辺も含めて、もうちょっと時間をかけて 1 つ 1 つをわかりやすく噛み砕いた委員会にしてほしい。そうでないと 3

議長	<p>市合同の、せっかくのごみ処理に対しての意見等が出てこないと思うので、その辺をもう一度お願いしたい。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、今日いただいた意見等を整理して、次回の検討委員会に答申案として、提出させていただく。</p> <p>会議の進め方については、事務局に検討させる。</p>
委員 F	<p>1日かかってもいい。そのぐらい心構えがないと、2時間ぐらいでやれといったって無理だと思う。そういうことを肝に銘じていただきたい。</p>
議長	<p>他にないか。</p> <p>よろしいか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。」という声あり）</p>
議長	<p>それでは、特にないようですので質疑を打ち切らせていただく。</p> <p>議題 2 の広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）の報告書（案）については、次回の第 8 回検討委員会において、先ほど説明がありましたプラントメーカーアンケート調査結果より解析する施設の概要や概算事業費及び財源の内訳、広域化による効果の検証結果を加えて提示させていただくので、そこで答申案として決定していただければと考えている。</p> <p>また、ご意見等がある場合には、資料 3 意見書を用意しているので、10月5日までに事務局に提出していただきたい。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了とする。委員の皆様には議事進行に協力いただきありがとうございます。進行を司会に返す。</p>
事務局長	<p>次第 4、その他ですが事務局から何点か事務連絡がある。</p>
事務局 C	<p>地元組織立ち上げの報告及び第 1 回地元懇談会の報告</p>
事務局 A	<p>【鴻巣行田北本環境資源組合だよりを用いて説明】</p> <p>次回、第 8 回の検討委員会は、11月16日月曜日、午後 2 時、</p>

事務局長	<p>本日と同会場となる。</p> <p>意見書の提出は、10月5日月曜日までに、意見書の末尾にあるファックス番号、または電子メールアドレス宛てにお願いする。</p> <p>委員から発言はよろしいか。</p> <p>それでは以上で第7回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。</p>
------	--